

議員提出第9号

令和4年9月28日

国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書

地方自治法第109条及び安曇野市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

安曇野市議会

議長 平林 明 様

提出者

安曇野市議会福祉教育委員会

委員長 林 孝彦

宛 先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

文部科学大臣

総務大臣

国の責任による 35 人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書（案）

令和 3 年 3 月、国会において、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（以下「義務標準法」）の一部を改正する法律」が成立し、令和 3 年度からの 5 年計画で小学校は 35 人学級が実現することになりました。しかしながら、中学校では依然 40 人学級のままとなっています。

長野県では平成 25 年度に 35 人学級を中学校 3 年生まで拡大し、小中学校全学年で 35 人学級となりました。しかし、義務標準法の裏付けがないため財政的負担は大きく、小学校では本来配置されるはずの専科教員が配置されなかったり、学級増に伴う教員増を臨時的任用教員の配置により対応していたりするなど、課題も多く残されています。

「新しい生活様式」における身体的距離の十分な確保のためにも、少人数学級はさらなる推進が必要です。現在、学校現場では学びの保障や心のケア、感染症対策など不断の努力を続けており、加えて新学習指導要領への対応や、貧困・いじめ・不登校など、解決すべき課題が山積しています。多様化する学校現場に対応し、教員が一人ひとりの子どもと向き合い、ゆきとどいた授業、きめ細やかな対応を可能にするためには少人数学級は欠かせません。このため厳しい財政状況の地方公共団体に負担を強いることなく、国の責任において少人数学級を早期に実現する必要があります。

また、長野県では少子化がすすむなかで、県や市町村が独自に教員を配置するなどして複式学級を解消していますが、地方自治体の財政的負担は大きなものとなっています。児童生徒数が少ない市町村においてもゆきとどいた教育を実現するため、国の責任において複式学級を解消するよう学級定員を引き下げることが大切です。

以上のことから、豊かな教育をすすめるため以下の点を強く要請します。

記

- 1 国の責任において計画的に 35 人学級を押し進めるために、教職員定数改善計画を早期に策定し、着実に実行すること。また、そのための教育予算の増額を行うこと。
- 2 国の複式学級の学級定員を引き下げること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

令和 4 年 月 日

長野県安曇野市議会
議長 平林 明

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣